

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【会社名】 株式会社スペースマーケット

【英訳名】 Spacemarket, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 大輔

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目25番14号

【電話番号】 050-1744-9969

【事務連絡者氏名】 取締役 徳光 悠太

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目25番14号

【電話番号】 050-1744-9969

【事務連絡者氏名】 取締役 徳光 悠太

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当
351,200円

新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額

115,018,000円

(注) 1. 本募集は本届出書提出日に開催された当社取締役会決議に基づき、インセンティブの付与を目的として、新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2021年8月12日に、四半期報告書(事業年度 第8期第2四半期)を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2021年8月6日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「第8期事業年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)の業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

第8期事業年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第7期(自2020年1月1日 至2020年12月31日) 2021年3月31日に関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第8期第1四半期(自2021年1月1日 至2021年3月31日) 2021年5月12日に関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日までに、以下のとおり関東財務局長に提出

- (1) 金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき2021年3月31日に、関東財務局長に提出
- (2) 金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき2021年6月10日に、関東財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第7期(自2020年1月1日 至2020年12月31日) 2021年3月31日に関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

- (1) 事業年度 第8期第1四半期(自2021年1月1日 至2021年3月31日) 2021年5月12日に関東財務局長に提出
- (2) 事業年度 第8期第2四半期(自2021年4月1日 至2021年6月30日) 2021年8月12日に関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日までに、以下のとおり関東財務局長に提出

- (1) 金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき2021年3月31日に、関東財務局長に提出
- (2) 金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき2021年6月10日に、関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

以下の内容は、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及びに四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もございません。

(訂正後)

以下の内容は、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及びに四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本届出書の訂正届出書の提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本届出書の訂正届出書の提出日現在

においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もございません。